

平成30年4月23日

保護者 様

小野市立河合中学校
校長 阿 尾 剛

全国瞬時警報システム（J・アラート）が作動した際の対応について

平素は、本校教育にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

みだしの「全国瞬時警報システム（J・アラート）」につきましては、報道等すでにご存じかと思えます。本校におきましても、万一の事態を想定し、生徒の安全が確保できるように、基本的な対応を下記のとおりとします。

登下校中や屋外の場合は、情報を得られなかったり、対応に困ったりする等、様々な場面も想定されます。生徒自身の判断・行動と、学校・家庭・地域の協力で万一の場合にも生徒の安全を確保したいと考えます。

保護者の皆様におかれましても、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

記

- (1) 登 校 前 <警報が作動し、安全が確認できない状況の場合>
安全を確保して「自宅待機」 安全確認の連絡後、登校
- (2) 在 校 中 教職員が警備防災マニュアルに基づき、避難誘導を行い、生徒の安全を確保する。
<屋内・校舎内>できるだけ窓から離れる。(できれば窓のない部屋に避難)
<屋外・校舎外>頑丈な建物に避難する。
(校内：校舎・体育館等、校外：引率教員が適宜誘導)
※頑丈な建物（地下）へ移動できない場合は、物陰に身を隠すか、地面に伏せ、頭部を守る。
- (3) 登下校中 可能な限り複数で、各自、上記「校舎外」の対応で安全を確保する。
- (4) 下 校 後 上記「屋内（校舎内）」「屋外（校舎外）」の対応を各自で行う。
日頃から、ご家庭でも対応について話し合いをお願いします。
- ◆留意事項 冷静に落ち着いて行動する。
正しい情報をもとに、可能な限り複数で対応する。

【参考資料】

内閣官房 国民保護ポータルサイト <http://www.kokuminhogo.go.jp/>

弾道ミサイル発射に係るJアラート等を通じた緊急情報発信時の対応例
(H29. 9. 15改訂)

兵庫県教育委員会

	緊急情報発信時	発令後の対応	安全の確認方法
児童生徒が在宅中	・自宅待機	・安全の確保が確認できるまで自宅待機 ・安全の確保が確認できれば登校	テレビ・ラジオ・インターネット等を通して、情報収集に努め、安全の確保等について確認 (確認事項の例) ・ミサイルの飛翔方向、着弾場所 ・ミサイルの着弾や落下物の有無 ・学校、通学路等の被害の有無 等
児童生徒が登下校中	・下記の行動例に基づき行動 ・公共交通機関乗車中等については当該機関の指示による	・安全の確保が確認できるまで安全な場所で待機 ・安全の確保が確認できれば登下校	
児童生徒が在校中	・下記の行動例を参考とした、危機管理マニュアルに基づいた対応	・安全の確保が確認できるまで安全な場所で待機 ・安全の確保が確認できれば授業を再開、場合によっては下校	

<ミサイルが落下する可能性がある場合にとるべき行動例>

活動場所の別	とるべき行動の例
屋外にいる場合	・近くのできるだけ建物の中、又は地下などに避難する。 ・近くに適切な建物がない場合は、物陰に身を隠すか地面に伏せ、頭部を守る。
屋内にいる場合	・できるだけ窓から離れ、できれば窓のない部屋へ移動する。